

一視同仁

令和5年度 朝礼 (12/4) 校長の話

おはようございます。12月になりました。今月は、調布市では「いのちと心の教育月間」と定められています。また、全国では今日から12月10日まで「人権週間」として、さまざまな取組が行われています。そういうわけで、今日は「人権」についてお話をしたいと思います。

人権とは、人が、社会の中で自由に考えたり、自由に行動したりして、幸福に暮らせる、生まれながらもっている権利のことをいいます。そこで、今日、皆さんに伝えたい四字熟語はこれです。

(演台に掲示する)「一視同仁」という言葉です。「一視」とは見るもの全て、「同仁」とは、等しく愛する心をもつという意味です。つまり、誰に対しても差別することなく、等しく尊重しようという、まさに人権の精神に通じる言葉です。皆さんには、常にこのような気持ちで社会を生きてほしいと願っています。

さて、これからするお話は、特に、子どもの人権についての的を絞りたいと思います。

世界に目を向けると、人権を守られずに生活している子どもたちが数多くいます。図書室から『世界中の子どもの権利をまもる30の方法』という本を借りて読みましたが、この中には、たとえば16歳のときに人身売買されたカンボジアのチャンダさんという女性の話が出てきます。彼女は、お父さんが病気で亡くなり、親戚のおじさんからいい仕事があるよと言われて、都会の屋敷で使用人として住み込みの仕事を始めたのですが、給料はごくわずかで、食事も粗末で、寝るところも台所の隅でした。あまりの辛さに彼女は逃げ出し、その後、支援組織に保護されます。そこでやっと、実は人身売買されていたということがわかりました。言葉たくみにだまされて、奴隷のように売り飛ばされていたのです。そこには当然、人が人として当たり前で暮らせる権利などありません。

他にも、アフリカの内線で少年たちが誘拐され、兵士として無理矢理訓練をさせられ、あろうことか自分の生まれ故郷の村を襲撃させたという例もあります。一方、紛争に巻き込まれ、自分の国にいられなくなり、難民として世界をさまよう人々もいます。

日本も例外ではありません。いじめを例に挙げれば、学校で新しいことをいっぱい学び、健康で楽しく過ごす権利はだれにでもあります。しかし、誰かの自分勝手によって、一方的に傷つけられ、楽しく学校生活を送れないのであるなら、それは、人権が守られていないということになります。「一視同仁」すべての人を平等に愛する気持ちをもつという精神があれば、こんなことは絶対に起こらないはずですよ。

子どもの幸せな人生を守ろうと、今年の4月から「こども基本法」という新しい法律ができました。子どもを真ん中においた社会を作ろうと日本中が動きだしたわけです。もっとも、それ以前に、調布市では平成17年から「調布市子ども条例」というものを作り、子どもの人権を守る宣言をしていました。ここには4つの大きな柱があります。

一つめは「生きる権利」です。子どもは命が守られ、大切にされる権利があるということです。全ての命は平等です。命を誰かと比較したり、順位をつけたりすることなどありえません。皆さんの命

は、誰一人例外なく大切なものだとすることを忘れないでください。

子ども条例の二つ目は、「育つ権利」です。教育を受けたり、自由に遊んだりして、人間らしく育つ権利を誰もが持っているということです。さきほどのカンボジアの女の子みたいに、奴隷のように働かされて学校にも行けないという社会には間違ってもしてはいけません。

三つ目は「守られる権利」です。何から守られるかという、暴力や危険なものなどからです。先ほど例にあげましたが、戦争などはまさに暴力の世界です。また、少し話が変わりますが、学校における「体罰」も一つの問題です。今日、配布棚に体罰に関するプリントを配布しましたので、よく読んでおいてください。先生たちは、皆さんがたとえば危険な振る舞いや悪い行為をしていてそれを制止するとき、大きな声をあげるなどして注意することがあるかもしれません。それは、体罰ではなく指導であり、皆さんを守る行動です。このことは皆さんにもわかると思います。しかし、それとは関係なく暴力や暴言があって傷ついたなら、すぐに近くの信用のおける大人の人たちに言ってほしいと思います。養護の先生やカウンセラーの先生などでも結構です。先生たちは皆さんが安心して、そして人権が守られた生活ができることを願っています。

さて、最後の子ども条例四つ目は「参加する権利」です。簡単に言うと、自由に自分の考えや意見を言えることです。2学期の最初の頃に、校長先生から「グループ学習八中方式」についてお話をしましたが、実はあれも、皆さんが自由に意見を言えるようにする一つの方法なのだ、皆さんには気づいてほしいと思います。「相手が話しやすいようにうなずいて話を聞いていますか」というアンケートに、88%以上の生徒が「そうしている」と答えてくれました。このような雰囲気は、参加する権利を守るうえで大前提となるもので、八中ではそれが9割近く達成できていると言っていいでしょう。これからも、等しく誰の意見にも耳を傾ける気持ちを忘れないようにしてください。

以上、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」、これらの権利があるということ覚えておくようにしましょう。そして、自分の権利が守られるということは、他の人の権利も守ることだということを肝に銘じてほしいと思います。「一視同仁」の精神をもち続けていきましょう。

さて、以上で人権のお話は終わりますが、ここから先はガラッと変わって、大募集のお知らせです。皆さんは「漫才」が好きでしょうか。言葉の掛け合いで笑いを誘う、日本の伝統芸能で、今とても人気がありますが、2月16日に講師の先生をお招きして、全員で漫才のワークショップをやり、明るく楽しいコミュニケーションの方法を学ぼうと思っています。そこで、代表者2~3組の人たちには、前もって講師の先生から教わりネタを披露してもらう予定です。我こそは代表をやりたい、という人は担任の先生か校長先生に申し出てください。講師は、学生時代から漫才に取り組んでいる調布市役所の職員、青木さんと、大人気のユーチューバー、オククンに来ていただきます。こんな機会はめったにないと思いますので、恥ずかしがらず、ぜひ立候補してください。

以上で、私の話は終わります。